

# 競争入札参加資格情報

発注機関名 長野県

住所	〒380-8570 長野市南長野幅下 692-2		
電話	026(232)0111(代)	駐車場	有

## 【登録の提出先】

種類	担当部課(提出先)	電話	備考
建設工事関係 測量・設計・コンサルタント等	建設部建設政策課技術管理室	別紙1のとおり	県外事業者
	管轄する建設事務所総務課総務係 又は建設業係		県内事業者
物品・製造・その他	会計局 契約・検査課	026-235-7079	

## 【申請書類】

頒布先		住所	発売予定日	予定価格
工事	長野県ホームページ	<a href="http://www.pref.nagano.lg.jp/gijukan/kensei/nyusatsu/koji/teki.html">http://www.pref.nagano.lg.jp/gijukan/kensei/nyusatsu/koji/teki.html</a>	頒布中	無料
物品	長野県ホームページ 平成 27・28 年度申請用	<a href="http://www.pref.nagano.lg.jp/kensa/kensei/nyusatsu/bukken/henko/2728yoshiki.html">http://www.pref.nagano.lg.jp/kensa/kensei/nyusatsu/bukken/henko/2728yoshiki.html</a>	頒布中	無料
	長野県ホームページ 平成 29・30 年度申請用	<a href="http://www.pref.nagano.lg.jp/kensa/kensei/nyusatsu/bukken/2930sankashikaku_yoshiki.html">http://www.pref.nagano.lg.jp/kensa/kensei/nyusatsu/bukken/2930sankashikaku_yoshiki.html</a>		

## 【受付と様式】

申請書類の提出期間		有効期間	書類の様式	提出の方法	特記事項
工事	平成 29・30 年度定期申請 平成 29 年 1 月 16 日～ 2 月 10 日	平成 29 年 5 月 1 日～ 平成 31 年 4 月 30 日	独自様式	インターネット申請 (添付書類のみ、 持参又は郵送)	審査基準日は 平成 28 年 10 月 1 日
物品	平成 27・28 年度申請 随時受付中	平成 29 年 3 月 31 日まで	独自様式	持参または郵送	
	平成 29・30 年度申請 随時受付中	登録日(平成 29 年 4 月 1 日 以降)～ 平成 31 年 3 月 31 日			

## 【登録申請に必要な書類】

建設工事関係 測量・設計 コンサルタント	物品・製造・その他
申請書類等 <a href="http://www.pref.nagano.lg.jp/gijukan/kensei/nyusatsu/koji/teki.html">http://www.pref.nagano.lg.jp/gijukan/kensei/nyusatsu/koji/teki.html</a>	申請書類等 【平成 27・28 年度用】(添付書類は別紙2のとおり) <a href="http://www.pref.nagano.lg.jp/kensa/kensei/nyusatsu/bukken/henko/2728yoshiki.html">http://www.pref.nagano.lg.jp/kensa/kensei/nyusatsu/bukken/henko/2728yoshiki.html</a> 【平成 29・30 年度用】(添付書類は別紙3のとおり) <a href="http://www.pref.nagano.lg.jp/kensa/kensei/nyusatsu/bukken/2930sankashikaku_yoshiki.html">http://www.pref.nagano.lg.jp/kensa/kensei/nyusatsu/bukken/2930sankashikaku_yoshiki.html</a>

## 建設工事・コンサルタント等の入札参加資格審査申請書問合せ先

機関名	担当課	TEL	住所
県 庁	建設政策課 技術管理室	026-235-7313	〒380-8570
			長野市大字南長野字幅下 692-2
建 設 事 務 所	佐 久	総務課 建設業係	0267-63-3170
			〒385-8533 佐久市跡部 65-1
	上 田	総務課 総務係	0268-25-7161
			〒386-8555 上田市材木町1-2-6
	諏 訪	〃	0266-57-2933
			〒392-8601 諏訪市上川1-1644-10
	伊 那	〃	0265-76-6845
			〒396-8666 伊那市荒井 3497
	飯 田	〃	0265-53-0448
			〒395-0034 飯田市追手町2-678
	木 曾	〃	0264-25-2237
			〒397-8550 木曾郡木曾町福島 2757-1
松 本	総務課 建設業係	0263-40-1962	
		〒390-0852 松本市大字島立 1020	
大 町	総務課 総務係	0261-23-6530	
		〒398-8602 大町市大町 1058-2	
長 野	総務課 建設業係	026-234-9537	
		〒380-0836 長野市大字南長野南県町 686-1	
北 信	総務課 総務係	0269-23-0791	
		〒383-8515 中野市大字壁田 955	

## 申請に必要な書類一覧表

◎印は必ず提出 ○印は該当する場合のみ提出

(14)～(21)については、長野県内に本店を有する事業者で該当する場合に提出

申請に必要な書類		法人	個人	留意事項	
(1)	a 登記事項証明書	◎		法務局の発行する履歴事項全部証明書又は現在事項全部証明書	
	b 身分証明書		◎	市町村長の発行する証明書	
	c 登記事項証明書		◎	法務局の発行する後見登記等に係る登記事項証明書 ※注4参照	
(2)	印鑑証明書	◎	◎	法人 法務局が発行する印鑑証明書 個人 市町村長が発行する印鑑証明書	
(3)	労働保険に関する確認書類	◎	◎	<b>加入義務がある場合</b> 申請日直前の労働保険概算・確定保険料申告書の控え及びこれにより申告した保険料の納入に係る領収済通知書 <b>加入義務がない場合</b> 賃金台帳・労働者名簿・源泉所得税領収書等のうちいずれか(従業員数の確認)	
(4)	厚生年金・健康保険に関する確認書類	◎	◎	<b>加入義務がある場合</b> 次の書類のうちいずれか ・申請日直前の保険料納入告知額・領収済額通知書 ・申請日直前の保険料納入告知額通知書及び領収書 ・健康保険・厚生年金保険被保険者標準報酬決定通知書 ・社会保険料納入証明書 <b>加入義務がない場合</b> 賃金台帳・労働者名簿・源泉所得税領収書等のうちいずれか(従業員数の確認)	
(5)	納税証明書(未納の額がないことの証明)			<b>長野県内に本店又は営業所等がある場合</b> 長野県が地方事務所が発行する県税につき未納の額がないことの証明書 長野県の納税証明書の請求手続は <a href="http://www.pref.nagano.lg.jp/zeimu/kurashi/kenze/aramashi/shomesho.html">http://www.pref.nagano.lg.jp/zeimu/kurashi/kenze/aramashi/shomesho.html</a>	
	a	長野県税	○	○	<b>本店が長野県外にあり、長野県内に営業所等がない場合</b> 本店所在地の都道府県が発行する都道府県税に未納の額がないことの証明書(ただし、税目ごとの証明書のみ発行の都道府県にあっては、直前事業年度が記載された法人(個人)事業税の納税証明書)
	b	長野県以外の都道府県税	○	○	本店所在地の税務署が発行する消費税及び地方消費税に未納税額がない証明書「その3(消費税)」「その3の2」「その3の3」でもよい 国税の納税証明書の請求手続は <a href="http://www.nta.go.jp/tetsuzuki/nofu-shomei/shomei/01.htm">http://www.nta.go.jp/tetsuzuki/nofu-shomei/shomei/01.htm</a>
	c	消費税及び地方消費税	◎	◎	<b>長野県内に住民登録がある場合</b> 住民登録のある市町村で発行する個人住民税につき未納の額がないことの証明書 個人住民税の納税証明書の請求手続は <a href="http://www.pref.nagano.lg.jp/zeimu/kurashi/kenze/aramashi/juminze.html">http://www.pref.nagano.lg.jp/zeimu/kurashi/kenze/aramashi/juminze.html</a>
(6)	決算書	◎	◎	貸借対照表及び損益計算書 法人 申請直前の決算書による(12か月に満たない場合は8(8)エを参照) 個人 所得税申告決算書等による	
(7)	営業許可・認可等の証明書	○	○	法令に基づいて得た許可・認可等の証明書	
(8)	委任状(様式1)	○	○	支店、営業所等に県との取引上の権限を委任する場合に提出(申請書附表の8の欄及び(8)営業所・受任者等一覧表中の「受任の有無」が有の場合)	
(9)	営業所・受任者等一覧表(様式2)	○	○	長野県内に営業所等がある場合及びそれ以外の受任者がある場合で、申請書附表の8の欄が不足した場合に提出	
(10)	営業所等の所在地の確認ができる書類	○	○	長野県内に営業所等がある場合に提出 (例:営業所の所在地が明記されたパンフレットや住宅地図の写し等) 登記事項証明書に記載されている場合は提出不要	
(11)	使用印鑑届(様式3)	○	○	代表者が、実印以外の印鑑を長野県との契約等に関する手続に使用する場合に提出(ただし、社印を使用印鑑とすることはできません。 また、受任者の印については提出の必要はありません。)	

(12) 誓約書(様式4)	◎	◎	実印を押印すること
(13) リース残高が確認できる書類	○	○	生産設備類にリース契約によるものを記載した場合に提出 添付した決算書の期間におけるリース残高が確認できるもの
(14) ISO9000シリーズ認証	○	○	長野県内に本店を有する事業者で、該当する場合に提出
(15) ISO14000シリーズ認証 又はエコアクション21若しくは地域版環境プログラム(南信州いいむす21等)の認証	○	○	長野県内に本店を有する事業者で、該当する場合に提出
(16) 障がい者の雇用状況が確認できる書類	○	○	長野県内に本店を有する事業者で、該当する場合に提出 <b>障がい者の法定雇用率を達成している場合</b> 申請日直前の6月1日現在で公共職業安定所に報告した障がい者雇用状況報告書 <b>申請日において雇用義務のない事業者が障がい者を雇用している場合</b> 障がい者雇用状況調査書(様式5)
(17) 労働局に受理された一般事業主行動計画策定・変更届の写し及び就業規則	○	○	長野県内に本店を有する事業者で、該当する場合に提出 従業員100人以下で次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を策定し、かつ、育児・介護休業法に規定する休暇制度が就業規則に規定されている場合に提出(従業員101人以上の事業者は該当しません)
(18) 「社員の子育て応援宣言!」の登録証	○	○	長野県内に本店を有する事業者で、該当する場合に提出
(19) 育児・介護休業取得が確認できる書類(育児・介護休業給付金関連等)	○	○	長野県内に本店を有する事業者で、該当する場合に提出 申請日直前4年間に育児又は介護休業20日以上取得した実績がある場合に提出
(20) 消防団協力事業所表示証	○	○	長野県内に本店を有する事業者で、該当する場合に提出
(21) 個人住民税特別徴収税額に関する確認書類	○	○	長野県内に本店を有する事業者で、該当する場合に提出 次の書類のうちいずれか 複数の市区町村の個人住民税特別徴収税額の決定・変更通知書等がある場合は主な市区町村のもの1部で可 ・「個人住民税特別徴収税額の決定・変更通知書」の写し ・「納入領収証書」(最新のもの)の写し

(注) 1 ◎印は必ず提出 ○印は該当する場合のみ提出

2 (1)、(2)、(5)については、申請時前3ヶ月以内に発行されたものであること。

3 (8)、(11)、(12)以外の書類については、原本の写しでも可

4 ア 申請者が成年被後見人等(成年被後見人、被保佐人又は被補助人)でない場合  
後見登記等ファイルに、成年被後見人等とする記録がないことの証明書

イ 申請者が被保佐人又は被補助人である場合  
後見登記等ファイルに記録された内容の証明書

ウ 証明書交付申請先

・東京法務局(郵送による申請可) 電話:03-5213-1360

〒102-8226 東京都千代田区九段南1-1-15 東京法務局民事行政部後見登録課

・長野地方法務局(窓口申請のみ、郵送は不可) 電話:026-235-6611

〒380-0846 長野市旭町1108

(どちらの場合もあらかじめ電話等で申請に必要な書類を確認してください。)

申請に必要な書類一覧表

◎印は必ず提出 ○印は該当する場合のみ提出

(14)～(22)については、長野県内に本店を有する事業者で該当する場合に提出

申請に必要な書類		法人	個人	留意事項	申請者用 チェック欄
(1)	a 登記事項証明書	◎		法務局の発行する履歴事項全部証明書又は現在事項全部証明書	(法人)
	b 身分証明書		◎	市町村長の発行する証明書	(個人)
	c 登記事項証明書		◎	法務局の発行する後見登記等に係る登記事項証明書 ※注4 参照	(個人)
(2)	印鑑証明書	◎	◎	法人 法務局が発行する印鑑証明書 個人 市町村長が発行する印鑑証明書	
(3)	労働保険に関する 確認書類	◎	◎	<b>加入義務がある場合</b> ・申請日直近の、労働保険料の納入が済んだことがわかる書類（例：労働局からの領収済通知書、納付書・領収証書、口座振替結果のお知らせ、労働保険事務組合からの領収書等） ・出向者のみで構成されている事業者の場合：加入義務がないことについての申出書（申請書様式6）、出向元で保険料の納入が済んだことがわかる書類、出向元と出向先の関係がわかる書類 <b>加入義務がない場合</b> 社会保険に加入義務がないことについての申出書（申請書様式6）及び、加入義務がないことが分かる書類（例 従業員を持たない個人事業主の場合：従業員に給料を支払っていないかを確認するため、(6)で添付する所得税申告決算書の損益計算書又は収支内訳書。取締役のみで構成される法人の場合：登記された取締役の人数と従業員数を確認するため、(1)で添付する登記事項証明書及び源泉所得税領収書）	
(4)	厚生年金・健康保険に関する 確認書類	◎	◎	<b>加入義務がある場合</b> ・申請日直近の、厚生年金・健康保険料の納入が済んだことがわかる書類（例：厚生労働省からの保険料納入告知額・領収済額通知書、納付書・領収証書、領収済通知書、社会保険料納入証明書、健康保険組合からの領収(証)書、等） ・出向者のみで構成されている事業者の場合：加入義務がないことについての申出書（申請書様式6）、出向元で保険料を納入が済んだことがわかる書類、出向元と出向先の関係がわかる書類 <b>加入義務がない場合</b> 社会保険に加入義務がないことについての申出書（申請書様式6）及び、加入義務がないことがわかる書類（例：個人事業主で従業員が1人以上5人未満の従業員の場合：従業員数を確認するため源泉所得税領収書。健康保険についてのみ加入義務があるが、個人事業主で、生活保護を受給している場合や年金事務所からの承認を得て健康保険の適用除外を受けている場合：健康保険被保険者適用除外承認書、等）	
(5)	a 都道府県税	◎	◎	<b>長野県内に本店又は営業所等がある場合</b> 長野県が地方事務所で発行する県税につき未納の額がないことの証明書 長野県の納税証明書の請求手続は <a href="http://www.pref.nagano.lg.jp/zeimu/kurashi/kenze/aramashi/shomesho.html">http://www.pref.nagano.lg.jp/zeimu/kurashi/kenze/aramashi/shomesho.html</a> <b>本店が長野県外にあり、長野県内に営業所等がない場合</b> 本店所在地の都道府県が発行する都道府県税に未納の額がないことの証明書 （ただし、税目ごとの証明書のみ発行の都道府県にあっては、直前事業年度が記載された法人（個人）事業税の納税証明書）	
	b 消費税及び 地方消費税	◎	◎	本店所在地の税務署が発行する消費税及び地方消費税に未納税額がない証明書 「その3（消費税）」（「その3の2」「その3の3」でもよい） 国税の納税証明書の請求手続 ※オンライン請求をお勧めします。 <b>オンライン請求</b> <a href="http://www.e-tax.nta.go.jp/tetsuzuki/shomei_index.htm">http://www.e-tax.nta.go.jp/tetsuzuki/shomei_index.htm</a> <b>書面による請求</b> <a href="http://www.nta.go.jp/tetsuzuki/nofu-shomei/shomei/01.htm">http://www.nta.go.jp/tetsuzuki/nofu-shomei/shomei/01.htm</a>	
	c 個人住民税 （個人の市町村・県民税）		○	<b>（個人）長野県内に住民登録がある場合</b> 住民登録のある市町村で発行する個人住民税の未納の額がないことの証明書 個人住民税の納税証明書の請求手続は <a href="http://www.pref.nagano.lg.jp/zeimu/kurashi/kenze/aramashi/iuminze.html">http://www.pref.nagano.lg.jp/zeimu/kurashi/kenze/aramashi/iuminze.html</a>	(個人で該当する場合のみ)
(6)	決算書	◎	◎	貸借対照表及び損益計算書 法人 申請直前の決算書による（12か月に満たない場合は「申請及び申請書の作成方法について」8(10)エを参照） 個人 所得税申告決算書等による	
(7)	営業許可・認可等の証明書	○	○	法令に基づいて得た許可・認可等の証明書	

(8) 委任状(申請書様式1)	○	○	支店、営業所等に県との取引上の権限を委任する場合に提出(申請書附表の「8 営業所・受任者等一覧表」中の「受任の有無」が有の場合) 注:受任者個人印は可。支店名・営業所名のみが記載された印は不可。	
(9) 営業所・受任者等一覧表(申請書様式2)	○	○	長野県内に営業所等がある場合及びそれ以外の受任者がある場合で、4つ以上ある場合は申請書附表「8」には「別紙」とだけ記載し、本様式に全て記載して提出	
(10) 営業所等の所在地の確認ができる書類	○	○	長野県内に営業所等がある場合に提出 (例:営業所の所在地が明記されたパンフレットや住宅地図の写し等) 登記事項証明書に記載されている場合は提出不要	
(11) 使用印鑑届(申請書様式3)	○	○	<u>代表者が、実印以外の印鑑を長野県との契約等に関する手続に使用する場合に提出</u> <u>委任状(申請書様式1)を提出した受任者(営業所長、支店長等)の印については提出の必要はありません。</u> 社印のみを使用印鑑とすることはできません。	
(12) 誓約書(申請書様式4)	◎	◎	実印を押印すること	
(13) リース残高が確認できる書類	○	○	製造設備類にリース契約によるものを記載した場合に提出 添付した決算書の期間におけるリース残高が確認できるもの	

・以下は長野県内に本店を有する事業者のみが対象となります。

申請に必要な書類	法人	個人	留意事項	申請者用 チェック欄
(14) IS09000シリーズ認証	○	○	長野県内に本店を有する事業者で、該当する場合に提出	
(15) IS014000シリーズ認証 又はエコアクション21 もしくは地域版環境プログラム(南信州いいむす21等)の認証	○	○	長野県内に本店を有する事業者で、該当する場合に提出	
(16) 障がい者の雇用状況が確認できる書類	○	○	長野県内に本店を有する事業者で、該当する場合に提出 <b>障がい者の法定雇用率を達成している場合</b> 申請日直前の6月1日現在で公共職業安定所に報告した障害者雇用状況報告書 <b>申請日において、雇用義務のない事業者が障がい者を雇用している場合</b> 障がい者雇用状況調査(申請書様式5)	
(17) (次世代育成支援対策推進法関係) 労働局に受理された一般事業主行動計画策定・変更届の写し及び就業規則	○	○	長野県内に本店を有する事業者で、該当する場合に提出 従業員100人以下で次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を策定し、かつ、育児・介護休業法に規定する休暇制度が就業規則に規定されている場合に提出(従業員101人以上の事業者は該当しません)	
(18) 「社員の子育て応援宣言!」の登録証	○	○	長野県内に本店を有する事業者で、該当する場合に提出	
(19) 公的機関が発行した育児又は介護休業取得が確認できる書類等(育児・介護休業給付金関連等)、 もしくは「職場いきいきアドバンスカンパニー」の認証	○	○	長野県内に本店を有する事業者で、該当する場合に提出 申請日までの4年間に育児又は介護休業を各給付金支給単位期間(1ヶ月ごとの期間)に20日以上取得した実績がある場合(H26年10月1日以降は、就業している日数が各給付金支給単位期間(1ヶ月ごとの期間)ごとに10日(10日を超える場合は就業していると認められる時間が80時間)以下である場合) もしくは、 「職場いきいきアドバンスカンパニー」の認証を取得している場合に提出	
(20) (女性活躍推進法関係)労働局に受理された一般事業主行動計画策定・変更届の写し	○	○	長野県内に本店を有する事業者で、該当する場合に提出 従業員300人以下で女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を策定している場合に提出(従業員301人以上の事業者は該当しません)	
(21) 消防団協力事業所表示証	○	○	長野県内に本店を有する事業者で、該当する場合に提出	

<p>(22) 個人住民税特別徴収に関する確認書類</p>	<p>○ ○</p>	<p>長野県内に本店を有する事業者で、該当する場合に提出  複数の市区町村の個人住民税特別徴収税額の決定・変更通知書等がある場合は  主な市区町村のもの1部で可</p> <p><b>既に実施している場合</b>  次の書類のうちいずれか</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「個人住民税特別徴収税額の決定・変更通知書」の写し</li> <li>・「納入領収証書」（最新のもの）の写し</li> </ul> <p><b>平成29年度から実施する場合(定期審査時のみ加点对象)</b>  「平成29年度（平成28年分）給与支払報告書総括表」の写し（特別徴収人員  が記載され、市区町村の受付印を得たもの）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・手続きは次のとおり</li> </ul> <p>① 特別徴収人員が記載された「給与支払報告書総括表」の写しをあらかじめ用意する。</p> <p>② 市区町村の窓口に向いて「県入札参加資格審査に必要である」旨を窓口で申し出、「給与支払報告書総括表」の写しに市区町村受付印を押印してもらう。</p>	
-------------------------------	------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--

(注) 1 ◎印は必ず提出 ○印は該当する場合のみ提出

2 (1)、(2)、(5)については、申請時前3ヶ月以内に発行されたものであること。

3 (8)、(11)、(12)以外の書類については、原本の写しでも可

4 ア 申請者が成年被後見人等（成年被後見人、被保佐人又は被補助人）でない場合  
後見登記等ファイルに、成年被後見人等とする記録がないことの証明書

イ 申請者が被保佐人又は被補助人である場合

後見登記等ファイルに記録された内容の証明書

ウ 証明書交付申請先

・東京法務局（郵送による申請可） 電話：03-5213-1360

〒102-8226 東京都千代田区九段南1-1-15 東京法務局民事行政部後見登録課

・長野地方法務局（窓口申請のみ、郵送は不可） 電話：026-235-6611

〒380-0846 長野市旭町1108

(どちらの場合もあらかじめ電話等で申請に必要な書類を確認してください。)

# 参加資格情報記入用紙

発注機関名 松本市

住所	〒390-8620 松本市丸の内3-7		
電話	0263 ( 34 )8301	駐車場	有・無

## 【登録の提出先】

種 類	担当部課(提出先)	電話(内線)	備 考
建設工事関係	契約管財課契約係	1175	
測量・設計・コンサルタント等	契約管財課契約係	1179	
物品・製造・一般	契約管財課契約係	1177	

## 【申請書類】

頒 布 先	住 所(電話)	発売予定日	予定価格
工事 物品	申請用紙は松本市公式ホームページよりダウンロードできます。		

## 【受付と様式】

申請書類の提出期間	有効期間	書類の様式	提出の方法	特記事項
工事	平成29年1月	2年		
物品	平成29年1月	1年		

## 【登録申請に必要な書類】

建 設 工 事		測量・設計・コンサルタント等		物品・製造・一般	
新 規	更新	新 規	更新	新 規	更新
詳細は松本市公式ホームページ(事業者の皆さんへ、入札情報、平成 29・30 年度入札参加資格審査申請の受付について)をご覧ください。 <a href="https://www.city.matsumoto.nagano.jp/jigyosya/nyusatu/29_30_nyuusatu_sinsa.html">https://www.city.matsumoto.nagano.jp/jigyosya/nyusatu/29_30_nyuusatu_sinsa.html</a>					

# 参加資格情報記入用紙

発注機関名 岡谷市

住所	長野県岡谷市幸町8番1号		
電話	0266( 23 )4811(内線1535)	駐車場	有・無

## 【登録の提出先】

種 類	担当部課(提出先)	電話(内線)	備 考
建設工事関係	総務部財政課	1535	H29・2月
測量・設計・コンサルタント等	総務部財政課	1535	H29・2月
物品・製造・一般	総務部財政課	1535	随時受付

## 【申請書類】

頒 布 先	住 所(電話)	発売予定日	予定価格
工事	( )		
物品	( )		

## 【受付と様式】

申請書類の提出期間	有効期間	書類の様式	提出の方法	特記事項
工事 H29・2月	H31. 3. 31	あり	郵送・持参	
物品 随時受付	設定なし	あり	郵送・持参	

## 【登録申請に必要な書類】

建 設 工 事		測 量 ・ 設 計 ・ コ ン サ ル タ ン ト 等		物 品 ・ 製 造 ・ 一 般	
新 規	更 新	新 規	更 新	新 規	更 新
<p>詳しくは、岡谷市のホームページをご覧ください。  <a href="http://www.city.okaya.lg.jp/">http://www.city.okaya.lg.jp/</a>の「仕事・産業＞入札参加申請・登録」</p>					

# 参加資格情報記入用紙

発注機関名 伊那市

住所	長野県伊那市新田3050番地		
電話	0265(78)4111	駐車場	有

## 【登録の提出先】

種 類	担当部課(提出先)	電話(内線)	備 考
建設工事関係	総務部 契約課	内線2172	
測量・設計・コンサルタント等	総務部 契約課	内線2172	
物品・製造・一般	総務部 契約課	内線2172	

## 【申請書類】

頒 布 先	住 所(電話)	発売予定日	予定価格
工事 市ホームページ	( )		
物品 市ホームページ	( )		

## 【受付と様式】

申請書類の提出期間	有効期間	書類の様式	提出の方法	特記事項
工事 H29.2 中	H31.5.31	独自様式	郵送・持参	
物品 随時受付	H31.3.31	独自様式	郵送・持参	

## 【登録申請に必要な書類】

建 設 工 事		測 量 ・ 設 計 ・ コ ン サ ル タ ン ト 等		物 品 ・ 製 造 ・ 一 般	
新 規	更 新	新 規	更 新	新 規	更 新
伊那市ホームページ(入札・契約情報)を参照してください。		伊那市ホームページ(入札・契約情報)を参照してください。		伊那市ホームページ(入札・契約情報)を参照してください。	

# 参加資格情報記入用紙

発注機関名 駒ヶ根市

住所	長野県駒ヶ根市赤須町20番1号		
電話	0265(83)2111	駐車場	<input checked="" type="radio"/> 有・無

## 【登録の提出先】

種 類	担当部課(提出先)	電話(内線)	備 考
建設工事関係	総務部 財政課 契約財産係	254, 255	
測量・設計・コンサルタント等			
物品・製造・一般			

※ 詳細情報につきましては、駒ヶ根市のホームページをご覧ください。

<http://www.city.komagane.nagano.jp/index.php?f=hp&ci=10657&i=16634>

## 【申請書類】

頒 布 先	住 所(電話)	発売予定日	予定価格
工事	( )		
物品	( )		

## 【受付と様式】

申請書類の提出期間	有効期間	書類の様式	提出の方法	特記事項
工事 H29. 1. 6～ H29. 2. 6	H29. 6. 1～ H31. 5. 31	独自様式	持参又は郵送	追加受付は定期
物品 同上	H29. 4. 1～ H31. 3. 31	同上	同上	同上

※ 平成29・30年度入札参加資格審査申請(定期受付)に関する詳細情報につきましては、駒ヶ根市のホームページをご覧ください。

## 【登録申請に必要な書類】

建 設 工 事		測 量 ・ 設 計 ・ コ ン サ ル タ ン ト 等		物 品 ・ 製 造 ・ 一 般	
新 規	更 新	新 規	更 新	新 規	更 新

# 参加資格情報記入用紙

発注機関名 大町市

住所	長野県大町市大町3887		
電話	0261(22)0420	駐車場	有

## 【登録の提出先】

種 類	担当部課（提出先）	電話（内線）	備 考
建設工事関係			
測量・設計・コンサルタント等			
物品・製造・一般			

## 【申請書類】

頒 布 先	住 所（電話）	発売予定日	予定価格
工事	( )		
物品	( )		

## 【受付と様式】

申請書類の提出期間	有効期間	書類の様式	提出の方法	特記事項
工事				
物品				

## 【登録申請に必要な書類】

建 設 工 事		測 量 ・ 設 計 ・ コ ン サ ル タ ン ト 等		物 品 ・ 製 造 ・ 一 般	
新 規	更 新	新 規	更 新	新 規	更 新

入札参加資格情報につきましては、大町市ホームページ「入札・契約情報」をご覧ください。  
<http://www.city.omachi.nagano.jp/index.html>

--	--	--	--	--	--

# 参加資格情報記入用紙

発注機関名 塩尻市

住所	長野県塩尻市大門七番町3番3号		
電話	0263(52)0280(代表) 0263-52-0601(直通)	駐車場	有

## 【登録の提出先】

種 類	担当部課(提出先)	電話(内線)	備 考
建設工事関係	庶務課契約係	1366	
測量・設計・コンサルタント等	庶務課契約係	1366	
物品・製造・一般	庶務課契約係	1366	

## 【申請書類】

頒 布 先	住 所(電話)	発売予定日	予定価格
詳しくは、塩尻市のホームページをご覧ください(事業者向け情報 入札・契約) <a href="http://www.city.shiojiri.nagano.jp/jigyosha/nyusatsukeiyaku/nyusatusankasikakusi/index.html">http://www.city.shiojiri.nagano.jp/jigyosha/nyusatsukeiyaku/nyusatusankasikakusi/index.html</a>			

## 【受付と様式】

申請書類の提出期間		有効期間	書類の様式	提出の方法	特記事項
工事	平成29年2月13日～ 3月3日	平成29年7月1日～平成 31年6月30日	あり	郵送・持参	
物品	平成29年1月10日～ 1月23日	平成29年4月1日～平成 31年3月31日	あり	郵送・持参	

## 【登録申請に必要な書類】

建 設 工 事		測 量 ・ 設 計 ・ コ ン サ ル タ ン ト 等		物 品 ・ 製 造 ・ 一 般	
新 規	更 新	新 規	更 新	新 規	更 新

詳しくは、塩尻市のホームページをご覧ください(事業者向け情報 入札・契約)  
<http://www.city.shiojiri.nagano.jp/jigyosha/nyusatsukeiyaku/nyusatusankasikakusi/index.html>

--	--	--	--	--	--

# 参加資格情報記入用紙

発注機関名 佐久市

住所	長野県佐久市中込3056		
電話	0267(62)2111	駐車場	有

## 【登録の提出先】

種 類	担当部課(提出先)	電話(内線)	備 考
建設工事関係	契約課	447・449	
測量・設計・コンサルタント等	契約課	447・449	
物品・製造・一般	契約課	447・449	

※平成29・30年度の入札参加申請(定期申請)について、申請書類や様式等は佐久市ホームページにて掲載しております。

## 【受付期間】

建設工事・建設コンサルタント等の業務:平成29年2月1日(水曜)から平成29年2月28日(火曜)まで(土・日曜日祝日除く)

物品・役務:平成29年1月5日(木曜)から平成29年1月31日(火曜)まで(土・日曜日祝日除く)

## 【掲載箇所】

建設工事・建設コンサルタント等の業務:

<http://www.city.saku.nagano.jp/machizukuri/jigyosha/oshirase/2930nyusatusankasika.html>

物品・役務:<http://www.city.saku.nagano.jp/machizukuri/jigyosha/buppinkonyu/buppinnnyusatusannk.html>

## 【申請書類】

頒 布 先	住 所(電話)	発売予定日	予定価格
工事	( )		
物品	( )		

## 【受付と様式】

申請書類の提出期間	有効期間	書類の様式	提出の方法	特記事項
工事				
物品				

## 【登録申請に必要な書類】

建 設 工 事		測 量 ・ 設 計 ・ コ ン サ ル タ ン ト 等		物 品 ・ 製 造 ・ 一 般	
新 規	更 新	新 規	更 新	新 規	更 新

# 参加資格情報記入用紙

発注機関名 千曲市

参加資格情報に関しましては千曲市のホームページにて公開しておりますのでご確認ください。  
(<http://www.city.chikuma.lg.jp/>)

住所			
電話	( )	駐車場	有・無

## 【登録の提出先】

種 類	担当部課(提出先)	電話(内線)	備 考
建設工事関係			
測量・設計・コンサルタント等			
物品・製造・一般			

## 【申請書類】

頒 布 先	住 所(電話)	発売予定日	予定価格
工事	( )		
物品	( )		

## 【受付と様式】

申請書類の提出期間	有効期間	書類の様式	提出の方法	特記事項
工事				
物品				

## 【登録申請に必要な書類】

建 設 工 事		測 量 ・ 設 計 ・ コ ン サ ル タ ン ト 等		物 品 ・ 製 造 ・ 一 般	
新 規	更 新	新 規	更 新	新 規	更 新

# 参加資格情報記入用紙

発注機関名 安曇野市

住所	長野県安曇野市豊科6000番地		
電話	0263 ( 71 ) 2002	駐車場	有

## 【登録の提出先】

種 類	担当部課(提出先)	電話(内線)	備 考
建設工事関係			
測量・設計・コンサルタント等			
物品・製造・一般			

## 【申請書類】

頒 布 先	住 所(電話)	発売予定日	予定価格
工事	( )		
物品	( )		

## 【受付と様式】

申請書類の提出期間	有効期間	書類の様式	提出の方法	特記事項
工事				
物品				

## 【登録申請に必要な書類】

建 設 工 事		測量・設計・コンサルタント等		物品・製造・一般	
新 規	更新	新 規	更新	新 規	更新

入札参加資格情報については、当市ホームページをご覧ください。

<http://www.city.azumino.nagano.jp/soshiki/1/10875.html>

--	--	--	--	--	--